

## 申 29 号

# 2022年度夏季手当に関する緊急申し入れを行う!

### 要求項目

1. 申 28 号申し入れに対する「基準額は、基準内賃金の 2.3 ヶ月分とする」との回答の根拠と、回答書に福島沖地震の復旧に尽力した組合員・社員に対する認識の記載がない根拠を明確にすること。また、組合員・社員のモチベーション維持・向上のもと、今後のさらなる業績回復や黒字に向け、魅力ある JR 東日本会社とするために労使の認識一致を図り、以下の内容を実施すること。

- ① 申 28 号「2022 年度夏季手当等に関する申し入れ」に対する「基準額は、基準内賃金の 2.3 ヶ月分とする。」の回答を修正し、2022 年度夏季手当を基準内賃金の 3.0 ヶ月とすること。
- ② 新型コロナウイルス感染症対応に関する特別手当として、全従業員（出向者を含む）対象に一律 5 万円を支給すること。
- ③ 回答については 2022 年 6 月 10 日までとすること。



## 会社回答(基準内賃金の 2.3 ヶ月)を受けての 組合員の怒りの声!

2年以上コロナが続いている中で、黒字化を目指し、まじめに担ってきた中で 2.3 ヶ月は少なすぎる。また、2.3 ヶ月の説明が無いのは納得できない。物価上昇分が 0.3 ヶ月とすれば認められないし、業績が良いときも還元しない会社姿勢に怒りしかない。

統括センター化してやりがい搾取、前よりも仕事をやらせるだけで疲労感しかない。コマのように扱われた対価がこれ? 呆れる。

未加入者の中には、この回答を見て会社を辞めようと思う人もいるかもしれない。

覚悟を持つならまずは役員報酬ゼロから始めるべき。

未加入者からも、もう少し欲しいという声も聞こえている。会社が社員に期待しているかどうかが正直分からないとも言われている。

会社は目先しか考えていない。離職率の増加など、優秀な社員が離れていったりと、いずれ会社側にしっぺ返しが来る。

率直に納得することは出来ない。2.3 ヶ月の根拠が出ていない。

未加入者は職を変えるしかないと言っている。

これでは離職率があがる。

不当労働行為は、職場ではあったかどうか分からないほど静か。会社はボーナス交渉と同様に、早く幕引きを図りたいだけなのではないか。社員のやる気を、賃金だけでなく、不当労働行為によっても下げているのではないか。

このままでは冬に黒字になったとしても抑えられてしまう気がする。

## 職場から本部交渉を支えよう!!